

鳥取縣公報

告

示

◇鳥取縣告示第四百八十九号

次の河川敷及び不認定道路敷はその公用を廢止する。

昭和二十五年九月二十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

一、氣高郡鹿野町大字未用字真光寺四八六番の五より四八九番の七に至る河川敷一反五畝八歩及び道路敷二十

八步

一、同所字矢引田一九八三番道路敷一畝十一歩

一、同所字射込一九五四番の一より一九五五番の二に至

る道路敷二畝八步

一、同所大字閉野字大境一七六番より一七六番の一三に至る河川敷三反九畝十五歩

本書ノ大キサヘ國定規格A五判

昭和二十五年九月二十九日 金曜日 第二千百四十七号

一、同所字五反田一八三番より一八三番の一〇に至る河

川敷一反四畝七歩

一、同所字櫻河原三一一番の三より三一六番の四に至る

河川敷九畝三歩

一、同所字高畠六五番の一より六五番の三に至る河川敷

四畝十歩

一、同所大字廣木字燒田一一番の五河川敷十四歩

一、同所大字鹿野字讓傳寺前二三二八番の五道路敷二畝三歩

一、同所字柄杓目の一五二六番の一河川敷一反二畝二十一步

一、同所字下河原一四九七番の一河川敷二畝五步

一、同所字東砂田三の一一番より一一番の二に至る河川敷四畝二十歩

敷一反五畝十五歩

(關係圖面は鳥取縣土木部經理課に保存する。)

昭和二十五年九月二十九日 農村工業の対象工場を次の通り登録した。

鳥取縣告示第四百九十二号

次の方に対し兒童福祉法施行令第十三條第一項第一号の規定による保母資格証明書を交付した。

昭和二十五年九月二十九日

西伯郡御來屋町

鳥取縣知事 西 尾 愛 治 記

西伯郡御來屋町

後藤良江

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

小鹿村同

三德村同

高城村同

中北條村同

岩美郡浦富町

津ノ井村同

福部村

成器村

氣高郡大正村

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

除した。
昭和二十五年九月二十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

肥料取締法の規定により次のものを肥料生産業者として登録した。

出入解除地域

氣高郡東郷村、美穂村

記

登録番号	肥料の名称	含有する主成分の最少量(%)		住 所	氏 名
		窒素全料	磷酸全料		
鳥取縣一七一	菜種油粕	五、六	二、六	一、六	日野郡溝口町谷川八〇
一七二	同	五、三	二、〇	一〇	篠田久夫
一七三	同	五、三	三、〇	溝口六六〇	篠原育三
一七四	同	五、三	二、五	同	米子市角盤町三丁目九四
一七五	同	五、二	二、三	一、五	西伯郡大和村小波一、〇一二
一七六	生石灰	二、〇	一、〇	一、〇	佐陀四九六
一七七	菜種油粕	五、三	二、〇	八頭郡若櫻町赤松一、五四六	松井規
一七八	同	五、二	二、二	茗荷亀太郎	同
一七九	同	五、二	二、二	同	西伯郡渡村二二四一
一八〇	同	五、三	二、三	松本隆三	同
一八一	同	五、三	二、三	同	岩美郡津ノ井村桂木二九三
一八二	同	一、三	一、三	同	津ノ井村農業協同組合
				西伯郡光德村西坪二四五の一	鷲見俊賢
				氣高郡大和村倭文二四〇ノ三	大和村農業協同組合

昭和二十五年九月二十九日印刷
昭和二十五年九月二十九日発行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日 第三種郵便物認可) 行 務者 県
第三種郵便物認可 印 刷 所 鳥取市東町 鳥取縣

印 刷 所 鳥取縣
行 務者 県